

Title	三田哲学会活動報告
Sub Title	
Author	
Publisher	三田哲學會
Publication year	2019
Jtitle	哲學 (Philosophy). No.143 (2019. 3) ,p.203- 204
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00150430-00000143-0203

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

三 田 哲 学 会 活 動 報 告

〈三田哲学会 2018 年度総会議事録〉

日 時：2018 年 5 月 23 日（水）12:15 ～ 13:15

場 所：三田・研究室棟 1 階 B 会議室

出席者：岡田、金子、柏端、荒畑、田中（哲学専攻）、山内（倫理学専攻）、中尾（美学美術史学専攻、書記）、岡原、杉浦、森川、近森、岡田（社会学専攻）、皆川、川畑（心理学専攻）、藤澤（教育学専攻）、菅、佐川（人間科学専攻）

会長挨拶

報告事項

1. 編集担当報告
 - ・『哲学』の投稿規程の改訂について報告された。
 - ・三田哲学会叢書の進捗状況について報告された。
2. 研究会担当
 - ・2017 年度には三田哲学会講演会補助 18 件がなされたことが報告された。
3. 庶務担当報告
 - ・『哲学』の発送方法を変更し、国際文献社に委託することとその費用について説明がされた。
 - ・ウェブサイトのアップデート（各専攻の文献一覧表等）について説明がされた。

協議事項

1. 2018 年度の役員について
 - ・岡原（会長：社会学）、山内（幹事長：倫理学）、中尾（庶務 2 年目：美学美術史学）、川畑（庶務 1 年目：心理学）、田中（会計 2 年目：哲学）、菅（会計 1 年目：人間科学）、岡田（編集 2 年目：社会学）、藤澤（編集 1 年目：教育学）、遠山（会計監査：美学美術史学）という新体制が承認された。
2. 2017 年度決算報告および監査報告
 - ・2017 年度決算（一般会計・特別会計）と会計監査について説明され、承認された。
3. 2018 年度予算案
 - ・2018 年度予算案が提案され、承認された。
 - ・講演会費が残る可能性について質問があり、その支出の方法について議論があった。
 - ・不明の支出の印刷費 322 円について報告があり、不明な点を調べることになった。

4. 会員の異動について
 - ・4名の入会と1名の退会が承認された。
5. 会員の処遇について
 - ・会員資格停止処分となっている1名の状況について会長より説明があり、資格停止処分が解除されることになった。
6. その他
講演会関係については以下の事項が提案され承認された。
 - ・教員1名あたり年間6人分の申請が上限だが、1回のイベントでの助成は3人を上限とする。
 - ・補助金の支払いはい一律3万円とする。慶應義塾専任教員や大学院生には支出しない。
 - ・3月15日までに開催される研究会を補助対象とする。また報告書は3月25日までに必ず提出する。3月16日から31日に開催される研究会には支出しない。
 - ・海外研究者への支払いは申請者が立替払をすることとする。報告書の提出後に申請者へ振り込まれる。
 - ・講演会のお知らせを文学部HPのイベントカレンダーにも掲載することとする。
 - ・会計幹事から研究活動推進費の会計締切を2月末とする。
 - ・HP上に掲載された各専攻の文献一覧表は、各専攻で修正・更新の有無を決定し、更新する場合は12月までに提出する。
 - ・幹事会は年度末にも開き翌年度の事業等を確認しておく。

〈三田哲学会 2018年度臨時総会議事録〉

日 時：2018年7月18日（水）12:15～13:15

場 所：三田・研究室棟地下1階 第2会議室

出席者：岡田、齋藤、柏端、荒畑、田中（哲学専攻）、村上（倫理学専攻）、岡原、近森（社会学専攻）、川畑、坂上（心理学専攻）、渡邊（教育学専攻）、菅（人間科学専攻）

協議事項

1. 学会内部留保の適正な使用について

学生会員会費を500円減額することが承認され、特別会計の支出に関する抜本的改革については幹事に一任することが承認された。特別会計の支出については、学部生に還元されるよう、学生が希望する講演会等の実施やチュートリアル制度の実施の案が提案され、また他学部の教員会員への講演会補助や、さらなる叢書の刊行に関する案などが示され、今後できるだけ早急に議論することとした。